

# 小型船舶操縦免許更新・失効講習の御案内

## 1 日時 平成 23 年 11 月 12 日 (土)

	講習の種類	受付時間	講習時間
午前	更新講習	09:00~09:30	09:30~11:30 頃
	失効再交付講習		09:30~12:30 頃

【講習機関】(国土交通省指定) 財団法人日本船舶職員養成協会

## 2 講習料等 更新講習 10,000 円 (紛失 13,000 円)

失効再交付講習 15,000 円 (紛失 18,000 円)

## 3 会場 ひたちなか市文化会館コミュニティ棟 2F 大・小練習室 (TEL 029-275-1122)

## 4 以下のものを、申込期限までに最下部の『お申込み先』へ送って下さい。

### ○操縦免許証のコピー (最新のもので写真のある側) 1 部

※ 余白に受講日 (午前・午後の別) ・電話番号・携帯番号を記入して下さい

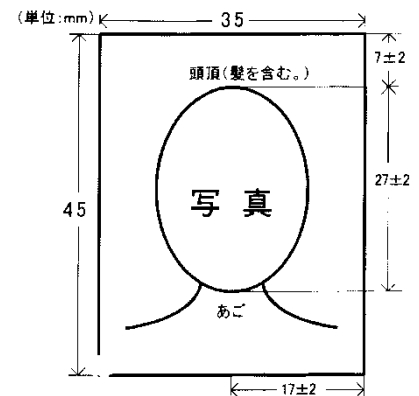
### ○パスポート申請用サイズの写真 2 枚 (失効で操縦免許証紛失の場合は 3 枚)

※ 申請書の写真貼付欄は右の通りですので、以下にある写真要件を満た

して下さい (切り離していないもの、サイズ違い等は返送致します)

- ① 申請者本人のみが撮影されたもの
- ② 提出日前 6 ヶ月以内に撮影されたもの
- ③ 縦 4.5cm×横 3.5cm (縁なし) で、右の貼付箇所記載の各サイズを満たしたもの
- ④ 顔正面、無帽、無背景

※ 写真 1 枚ごとの裏側に氏名を記入して下さい



### ○住所記載のない操縦免許証、住所・本籍地変更の場合：住民票の写し (原本) 1 通

※ 本籍地の記載があるもの

※ 行政区画の変更 (市町村合併等) による住所変更の場合は、市区町村発行の証明書や書換え済みの身分証 (運転免許証等) で、現住所の表示が分かるものであれば結構です

### ○紛失の場合：身分証 (自動車運転免許証等) のコピー 1 通

### ○氏名・本籍に変更がある場合：戸籍個人事項証明書又は戸籍抄本 (原本) 1 通

## 5 受講申込期限は、平成 23 年 11 月 5 日 (土) です (必着)。

※ 次回の講習 (水戸) は、平成 24 年 2 月 (日時未詳) になります。更新期間に入った方はお早目に受講して下さい。その他の日程についてお知りになりたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

## 6 その他

I 受付手続きをした方には、後日「受付完了のお知らせ」を郵送致します。当日お持ち頂くもの等の詳細は、「受付完了のお知らせ」にて御確認下さい。

II 当事務所は個人事務所ですので、お電話でのお問い合わせには、即時に対応できない場合があります。不在の場合には必ずメッセージを残して下さい。

※ お電話を頂いてから翌日以降の対応になることもありますので、お問い合わせの際には、時間的余裕を持って御連絡下さい。

☆お申込み・お問い合わせ先（受付時間：火～金 13:00～18:00・月・土 15:00～18:00）

<b>新 沼</b>	海事代理士 行政書士	<b>事務所</b>
海事代理士 行政書士	<b>新 沼 拓 也</b>	
〒310-0853 茨城県水戸市平須町1820番地の429 エムロード21・A-105		
TEL 029 (306) 6020 FAX 029 (306) 6021		
E-mail <a href="mailto:niinuma@lawyer-office.jp">niinuma@lawyer-office.jp</a>		
URL <a href="http://niinuma.lawyer-office.jp/">http://niinuma.lawyer-office.jp/</a>		